

# 小川富也税理士事務所だより

編集発行人  
税理士・行政書士  
**小川富也**  
〒796-0068  
八幡浜市浜之町180番地  
TEL 0894-24-3355  
FAX 0894-24-2882



## 電子商取引が拡大 物販系が大きく進展

経産省は、「電子商取引に関する市場調査」をまとめた。それによると、昨年の日本国内の消費者向け電子商取引市場規模は19兆3609億円で前年比7・65%増、企業間電子商取引市場規模は353兆円で同2・5%増と、いずれも拡大し、商取引の電子化が進展していることが裏付けられた。

消費者向け電子商取引の市

場規模を分野別にみると、物販系が10兆515億円で前年比8・09%増、次いでサービス系が7兆1672億円で同7・82%増。デジタル系が2兆1422億円で5・11%の順。

最も規模が大きな物販系では「衣類・服装雑貨等」が1兆9100億円、「食品、飲料、酒類」が1兆8233億円、生活家電、AV機器、PC・周辺機器等が1兆8239億円となっている。

## 「骨太の方針2020」 中小のテレワーク支援

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針2020）を閣議決定した。新型コロナウイルス感染症下での危機の克服と「ウイズ

コロナ」の経済戦略を示した。

テレワークの定着・加速を図るため、新たなKPI（重要業績評価指標）を策定するとともに、中小企業ではシステム整備などがテレワーク導入拡大のネックとなっているケースが多いことから、専門家による無料相談など、導入支援体制を強化する。

行政分野でデジタル化が遅れているとして、今後、行政手続きの「書面・押印・対面」の慣行の見直しや、各省庁ごとのオンライン利用率の目標引き上げを掲げた。

また、事業外みなし労働時間制度の適用要件に関する通知内容の明確化や関係ガイドラインの見直しなど、実態を踏まえた就業ルールの整備に

取り組むとしている。

## マイナポイント事業 9月からポイント付与

本年9月から「マイナポイント事業」によるマイナポイントの付与が始まる。マイナポイントは、消費の活性化やマイナンバーカードの普及などを目的とした国の事業。

マイナンバーカードを持つている人でキャッシュレス決済サービスで一定額をチャージまたは買い物をした人に対して、国がプレミアム分として「マイナポイント」を付与する。申し込みをしたキャッシュレス決済での買い物やチャージによって、1人当たり最大で5000円分のマイナポイントが付与される。

マイナポイントを利用するためには、①マイナンバーカードの取得、②マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）、③マイナポイントの申込み（利用するキャッシュレス決済サービスの申込み）が必要となる。

## PCR検査



ウイルス感染が疑われる人の痰や咽頭から細胞を採取して、ウイルスの遺伝子があるかどうかを調べる検査。

新型コロナウイルス感染症が疑われる呼吸器感染症であると医師が診断した場合や、保健所が疫学調査により濃厚接触者と判断した人を行う。

この検査で陽性判定が出た場合には新型コロナウイルスに感染しているということになる。新型コロナウイルスに感染しているかどうかを知るためのPCR検査は保険適用となっている。

PCR検査の実施については診察をした医師の判断となる。心配な症状がある場合、まずは、かかりつけ医に電話で相談の上、受診することが推奨されている。



# リモートワークと 秘密情報の取扱い

## — 実務上の注意点

新型コロナウイルスの感染症対策を契機として「リモートワーク」(在宅ワーク)を導入する企業が増えています。一方で企業が保有する営業情報や顧客情報などの漏えいリスクには十分注意する必要があります。そこで今回は、不正競争防止法上の「営業秘密の保護」の観点から、企業の秘密情報を適切に守りながら、リモートワークを実施していく上で留意すべきポイントを考えてみます。

### ■ 営業秘密とは

不正競争防止法において「営業秘密」とは、「秘密として管理されている生産方法、販売方法、その他の

### ● 営業秘密の「3要件」 ●

#### ① 秘密管理性

情報にアクセスできるものが制限されているなど、秘密として管理されていること

#### ② 有用性

客観的にみて生産、販売など事業活動にとって有益な情報であること

#### ③ 非公知性

保有者の管理下以外では一般的に知られていない情報

事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって、公然と知られていないもの」と定義されています。具体的には、①秘密管理性、②有用性、③非公知性という3要件が全て満たされていることが必要で、たとえ社内でも営業秘密とされている情報であっても、この3要件が満たされていないければ不正競争防止法においては営業秘密として保護されないこととなります。

◇ 秘密管理性 (秘密として管理されていること)

秘密管理性が認められるためには、主観的に秘密として管理しているだけでなく、客観的にみて「秘密」として管理されていると認識できる状態にあることが必要とされています。

例えば、書類に「部外秘」と記載されているなど、それが明らかに営業秘密であることを認識できるようにしていること、社員以外の者はアクセスできないような措置がとられていることなどがあります。

◇ 有用性 (有用な営業上又は技術上の情報であること)

有用性が認められるためには、その情報自体が客観的に事業活動に活用されていたり、利用されたりすることによって、経費の節約、経営効率の改善等に役立つものであることが必要となります。

例えば、顧客リスト、仕入れ価格、製造ノウハウなどは有用性が認められる情報です。

◇ 非公知性 (公然と知られていないこと)

非公知性が認められるためには、その情報が保有者の管理下以外では、一般に入手できないことが必要です。例えば、刊行物などに記載されていたり、学会発表等で公開されたりしている情報については、非公知性は認められません。

### ■ 実務上の注意点

① 情報に触れる (アクセスできる) 権利のある者を指定。重要な情報ほど、その情報にアクセスできる人数

を制限する。

業務上やむを得ない場合は、許可制による持ち出し制限とします。この場合、しっかりとした取扱いルール (回収・廃棄等) を決めておきましょう。

② 触れてはいけない情報について、その情報が秘密であるとわかるようにする。

「社外秘」「マル秘」などの表示や分離管理などで明確に秘密であることを注意喚起しましょう。

③ 技術的にその情報に触れる (アクセスする) ことを制限する。

ID・パスワード管理、複製禁止、個人USB等の接続禁止など、各種の技術的な管理を徹底しましょう。

万一、営業秘密が漏えいした場合には、経営に甚大な影響を与えかねません。テレワーク実施にあたり、重要な情報の保護については、今一度、管理状況が適切かを確認されていかがでしょうか。

経済産業省では、「テレワーク時における秘密情報管理のポイント (Q&A解説)」を公表していますので、ご参照ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/teleworkqa\\_20200507.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/teleworkqa_20200507.pdf)

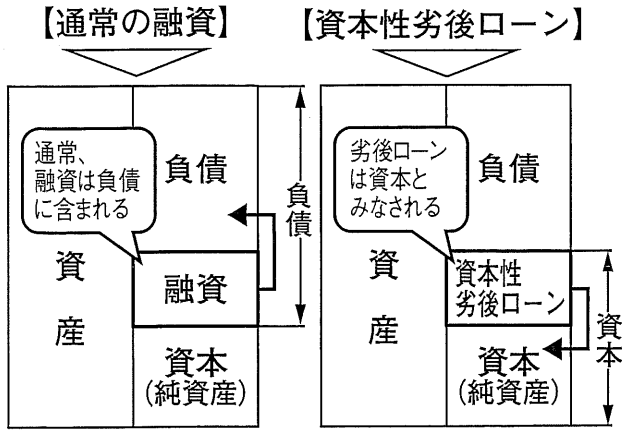


# 資本性劣後ローン 資本とみなされる融資

## ■メリットと留意点■

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に財務状況が悪化した中小企業等の資金繰りを支援するために、民間金融機関が資本とみなすことができる期限一括償還の「資本性劣後ローン」が創設されました。そこで今回は「資本性劣後ローン」の概要について取り上げます。

ほとんどの中小企業は、外部からの資金調達を融資で賄います。通常の融資は貸借対照表では負債に位置



つまり、会社が倒産した場合などに回収の可能性が極めて低い資金であるため、「劣後」という名称がつけられています。  
また、通常の融資を受けた貸借対照表は「負債割合が高まり、財務状況が悪化した」と評価されますが、資本性劣後ローンによる融資を受けた貸借対照表は「資本が増強され、財務状況が改善された」と評価されます。

## ■コロナ対策としての金融支援■

今回の新型コロナウイルス感染症が中小企業者に与える悪影響は、今後も長続きする可能性があり、資金調達を何度も繰り返ししなければいけない企業も多いと思われます。

一般的に資金調達を何度も繰り返す、通常の融資による借入を繰り返すと、自己資本比率が下がるため、金融機関は貸付には慎重となり、融資を受けるのが困難になる傾向があります。

そのような事態を見据え、政府は、自己資本とみなすことができる資本性劣後ローンの供給により、今後の事業継続を支援することにしました。追加の経済対策では、政府が補正予算を使い、劣後ローンの利子の一部を補給します。劣後ローンを低金利で

供給することで、利用を促す考えです。具体的には、中小企業への貸付限度額は7億2000万円とし、貸付期間は5年1ヵ月、10年、20年の長期一括償還としました。当初3年間の貸付金利は一律0・5%で、4年目以降は直近の業績と連動させます。

## ■劣後ローンの留意点■

資本性劣後ローンは、長期間にわたって元本返済が不要で、かつ財務体質を改善しながら中長期的な事業戦略に活用できるというメリットがあります。一方で、デメリットにも留意する必要があります。

劣後ローンを実行する金融機関からすれば、会社が倒産などした場合、債権回収がほぼ困難となるリスクの高い資金を提供するわけですから、利息の利率は通常の融資よりも高く設定されます。

本制度は、日本政策金融公庫（国民生活事業・中小企業事業）及び商工組合中央金庫（危機対応融資）において実施されます。

詳細は、日本政策金融公庫HP（新型コロナウイルス関連・国民生活事業）をご参照ください。  
[https://www.jfc.go.jp/n/finance/safynet/covid\\_19.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/safynet/covid_19.html)



# ◆令和2年度税制改正◆ 未婚のひとり親に対する税制措置 婚姻歴・性別による不公平を解消

これまで、同じひとり親であっても、離婚・死別であれば寡婦(夫)控除が適用されるのに対し、未婚の場合は適用されず、婚姻歴の有無により控除の適用が異なっていました。また、男性のひとり親の場合、女性と比べて控除額が少ないなど、男女の間で扱いが異なっていました。

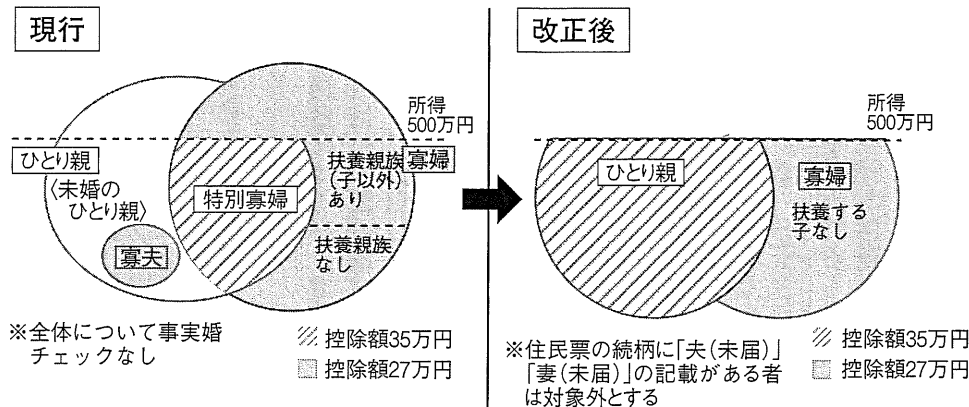
## 改正の内容

そこで、令和2年度税制改正において、以下の改正が行われました。

①婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」(控除額35万円)を適用することとします。

②前記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額27万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、男性の寡夫と同様の所得制限(所得500万円以下)を設けることとしました。

この改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。なお、給与所得者は令和2年分の年末調整から適用できるとされています。



## 9月の税務と労務

### —税務—

- ★8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限…9月10日
- ★7月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)  
申告期限…9月30日
- ★1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)  
申告期限…9月30日
- ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)  
申告期限…9月30日
- ★1月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)  
申告期限…9月30日
- ★消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)  
申告期限…9月30日
- ★消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2ヵ月分)(消費税・地方消費税)  
申告期限…9月30日

### —労務—

- ★健保・厚保の保険料の納付  
納期限…9月30日

新型コロナウイルス感染症の影響により、今まで同様の対面営業ができなくなっており、営業マンが増えているように感じます。その一方で、対面による感染リスクを避けて商談ができる「オンライン営業」を導入する企業も増えていきます。▼「足で稼ぐ」営業は、裏を返せば営業活動の範囲が「足を運べる範囲に制限される」ということでもあります。問い合わせまで電話やメールでカバーできても、最終的にリアルな商談が必要だと、物理的な距離が顧客開拓の

## オンライン営業

足かせになってしまいます。WEB会議システムなどを活用して、問い合わせから受注までをオンラインで全てカバーできれば、「距離の壁」に阻まれていた新規顧客の開拓という課題の解決も可能です。▼オンライン営業に対応するためには、個々の営業レベルでのスキルアップが求められると同時に、営業マネジメントの進化も求められます。これは真の営業力が問われるということであり、オンライン営業への対応は営業課題を明確にするきっかけにもなります。